

2019年度 保険料率改定 (2018/7/20健保組合会にて承認)

2019年度('19.4-)より、健康保険および介護保険の保険料率を次のとおり改定いたします。

	現在 (~2019.3)	次年度より (2019.4~)	増分
健康保険料率	7.10%	8.20%	1.10%
会社負担	3.85%	4.40%	0.55%
本人負担	3.25%	3.80%	0.55%
介護保険料率	0.90%	1.10%	0.20%
会社負担	0.45%	0.55%	0.10%
本人負担	0.45%	0.55%	0.10%

※(加入者皆さんの医療費である)保険給付費の増加と、(高齢者の医療費を支えるための国への)納付金の負担増に伴い、2018年度以降、現在の保険料率のままでは、大きな赤字が続く予定です。
また、介護保険も段階的に所得に応じた負担へ移行します。
これらの財政状況の下、今後3ヵ年の予測推移も踏まえて、2019年度より、上記の料率へ改定いたします。